

2024年6月20日

国立市議会議長 高柳 貴美代 様

提出者 関口 博

〃 住友 珠美

〃 望月 健一

〃 中谷 絢子

議案の提出について

議員提出第 2 号議案

国民皆保険の下、誰もが必要な時に、必要な医療が受けられる体制を

堅持するため、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書（案）

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

**国民皆保険の下、誰もが必要な時に、必要な医療が受けられる体制を
堅持するため、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書（案）**

医療保険制度は、国民の生命に直接関わるものであり、受療権を守るために制度は安全、確実なものとするのが求められる。

現行保険証でも支障がないのに、「総点検」後もトラブルが相次いでいるマイナ保険証をなぜ強引に導入しようとするのか、理解に苦しむ。

改正マイナンバー法の成立に伴い、2024 年 12 月 2 日には健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることになった。

現行の健康保険被保険者証の廃止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題がある。さらにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとはいえない。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状が生まれている。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で均しく医療を受けられる「国民皆保険」制度を採っているが、上記のような状況になれば同制度は、機能不全に陥りかねない。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念される。

わが国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるために下記要望する。

- 1、2024 年 12 月 2 日実施予定の健康保険証廃止に伴い、一定期間はマイナ保険証と現行の保険証の両立を検討すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出するものである。

2024 年 6 月 日

東京都国立市議会

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣、デジタル大臣、
衆議院議長、参議院議長